

練馬区の『区民交通傷害保険』 へのご加入をおすすめします。

申込期間

令和8年2月2日(月)から3月31日(火)まで

※金融機関・WEB専用サイトで受け付けています。

ただし、WEB専用サイトは2月1日(日)から受け付けます。

※WEB専用サイトでは、令和8年4月1日(水)から令和9年1月31日(日)まで中途加入の申込みが可能です。

申込資格

保険開始時点で、練馬区にご住所のある方および在勤・在学者です。

WEBでお手続きができます。
お申込をご希望の方は、下記WEB専用
サイトへアクセスし、お申込みください。

<パソコンから>

<https://dantai.sompo-japan.co.jp/lp/nerimaku/>

<スマートフォン・タブレットから>



自転車保険 加入義務化対応

「自転車賠償責任プラン」が
セットされたコース
(XJ・AJ・BJ・CJ)は、
「東京都自転車条例」により
加入が義務化されている
保険に対応して
います。

Q 練馬区 区民交通傷害保険 検索

練馬区内では、令和6年1年間に
1,117名の方が交通事故によって
おケガをされています。

(出典:警視庁の交通統計)

区民交通傷害保険は、車両による交通事故によりケガをされた場合に、入院・通院の治療日数と治療期間に応じた保険金をお支払いする制度です。

自転車賠償責任プランは、XJ・AJ・BJ・CJの各コースへ加入することにより、自転車運転中の加害事故によって法律上の損害賠償責任が発生した場合に、その損害賠償金や費用を補償する制度です。

被害事故補償は、犯罪被害やひき逃げによる事故で、死亡や重度の所定の後遺障害を被ったときに、逸失利益や精神的損害等の実際の損害額を保険金額を限度に補償する制度です。

※詳しい内容は、区内金融機関・ゆうちょ銀行・郵便局窓口にあるリーフレットをご覧ください。

■保険期間:令和8年4月1日(午前0時)から令和9年3月31日(午後12時)まで1年間
※ただし中途加入は、お申込みの翌月1日(午前0時)から令和9年3月31日(午後12時)まで

●7つのコースから1つのコースをお選びください。

コース	補償内容	(参考)年額保険料	最高保険金額
XJ	区民交通傷害Xコース +自転車賠償責任プラン	1,500円	35万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
AJ	区民交通傷害Aコース +自転車賠償責任プラン	2,200円	150万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
BJ	区民交通傷害Bコース +自転車賠償責任プラン	3,000円	350万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
CJ	区民交通傷害Cコース +自転車賠償責任プラン	4,300円	600万円(交通傷害)+1億円(自転車賠償)
A	区民交通傷害Aコース	1,200円	150万円(交通傷害)
B	区民交通傷害Bコース	2,000円	350万円(交通傷害)
C	区民交通傷害Cコース	3,300円	600万円(交通傷害)

※中途加入は、保険開始日により保険料が異なります。専用サイトに表示される保険料をご確認ください。
※全コースに被害事故補償(最高保険金額600万円)を自動セットします。

このご案内は概要です。詳細につきましては、お問い合わせ先までご照会ください。

(加入方法についてのお問い合わせ先)

練馬区 土木部 交通安全課安全対策係

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1(本庁舎13階)

(保険内容の詳細についてのお問い合わせ先)

<引受保険会社> 損害保険ジャパン株式会社 公務文教営業部東京公務課

〒160-8338 新宿区西新宿1-26-1

TEL 03-3993-1111(代表)

平日 午前8時30分から午後5時15分まで

TEL 03-3349-9666

平日 午前9時から午後5時まで